

○議長（小林哲雄）

続いて、平成27年度開成町当初予算、主な事業の概要説明を副町長に求めます。  
副町長。

○副町長（小澤 均）

それでは、主な事業の概要を説明させていただく前に、少し時間をいただきまして、予算案をまとめるまでの経過、それから特に重点事業をどのように絞り込みをしたのかということを中心にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、この予算案をまとめるまでの経過としましては、昨年の10月14日に第1回の財政調整会議を開催してございます。その際には、全体的な予算編成スケジュールと平成27年度当初予算における重点事業の考え方についてを議題としてございます。ここでは、第五次開成町総合計画実施計画事業のうち191事業についての平成26年度事務事業評価結果をもとに、各事業の進捗状況や執行における課題を改めて整理をしてございます。

P D C A サイクルに基づく事務事業の執行状況としましては、橋りょう整備事業、水路整備事業のこの二つの事業については計画どおりに進捗していなかったと評価をしておりますけれども、残りの189事業につきましては、おおむね計画どおりに進捗をしているという基準以上の評価となつてございます。これらの結果を受けまして、次年度事業に反映をさせていくということにしました。

10月27日の第2回会議では、平成27年度当初予算編成依命通知についての内容確認と重点事業の選定についての絞り込みをしてございます。その際には、子育て支援対策と平成30年度竣工を目指す庁舎建設に向けた準備の二本柱を最重要課題とする基本方針を定めてございます。また、各課から上げられました重点事業候補について検討をしてございます。さらに、前期計画期間である平成30年度までの財政推計や町税収入の見込みなども確認をしてございます。

そして、10月30日には、平成27年度当初予算編成依命通知に基づきます当初予算説明会を職員対象に開催をしてございます。翌日から要求額の入力を開始しまして、11月13日には締め切ってございます。

続いて、11月18日に第3回の会議を開催しまして、要求総額が、この時点で一般会計では歳入ベースで1億7,000万円の減、歳出ベースで4億8,000万円の増により、約6億5,000万円の歳出超過にあるということの共通認識を図るとともに、重点事業を31事業に絞り込みまして、それらを中心として各部長による要求額の再精査に取り組むこととしました。重点事業としましては、「日本一元気、きれい、健康」をキーワードにしまして、特に子育て支援の充実と庁舎建設準備を二本柱として、第五次総合計画にのっとり確実に行政運営していくことの視点で31の事業として最終的に取りまとめをしてございます。

以後、11月27日から年末までに財務課長による各課調整が行われてございます。年明けの1月8日に第4回の会議を開催しまして、各部長の再精査と財務課長調整によりまして、さらに歳出超過額が約1億8,000万円ほど減った旨の報告がありました。

年明けの1月13日から23日まで、私と行政推進部長とによる査定を行ってございます。事業などの優先性などを改めて見きわめた各部長による再精査によりまして、さらなる追加のカットは大変厳しいものでありましたけれども、計画の見直しをはじめ事業内容、それから事業の一部先送りなどの工夫を図ってございます。最終的には、各事業への起債の充当や財政調整基金の取り崩しなどによりまして調整をし、1月末の町長査定により、今回、お示しをさせていただいています予算案となってございます。

経緯等については以上です。

それでは、お手元のほうの平成27年度開成町当初予算主な事業の概要について、特に二重丸をしてございます重点事業と五つの特別会計と一つの企業会計について、ご説明をさせていただきます。

総務費、1、職員研修事業費157万4,000円。職員の勤務能力の向上及び知識の研さんのために各種研修を実施するとともに、市町村研修センター等が主催する各種研修に職員を派遣します。

3、庁舎整備事業費2,404万7,000円。老朽化した役場庁舎の災害への対応力の強化やバリアフリー化等のため、庁舎整備基本設計を実施します。

7番、町制施行60周年記念事業費800万円。町制施行60周年を記念して、多くの市民の参加を募り各種記念事業を実施します。

10、交通安全対策推進事業費378万5,000円。交通指導隊による交通安全教育や街頭指導等を行います。また、各季の交通安全キャンペーンの実施により市民の交通安全啓発を行います。

次のページをご覧ください。

14、自治会運営推進事業費1,241万6,000円。自治会交付金による財政支援、自治会活動を対象としたコミュニティ保険料助成等の活動支援を行うとともに、地域の人材育成を図るため地域リーダー育成研修会を開催します。

15、協働のまちづくり推進事業費104万8,000円。平成24年度に創設した市民活動応援事業を引き続き実施し、さまざまな分野で活動する市民公益活動団体へ助成します。また、開成町協働推進計画の進行管理を行う上で、諮問機関である協働推進会議を開催します。

17、徴収対策推進事業費482万5,000円。庁内組織である徴収対策推進会議での方針決定やコンビニ収納の実施科目を追加するなど、町税等の効率的な徴収の向上に努めます。

民生費、一番下の8番、戦後70周年記念平和慰靈事業費62万7,000円。終戦70周年に当たることから、酒田地区慰靈塔、吉田島慰靈塚に係る説明表示板の設置及び吉田島慰靈塚の整備を行います。また、戦没者遺族会と連携して平和の集いを開催します。

16、小児医療費助成事業費5,602万2,000円。子育て世代を支援するため、本年度から通院分は小学6年生まで拡充します。入院分は、中学校卒業までの方に対して医療費の自己負担分（保険適用分）を助成します。

17、放課後児童対策事業費3,134万2,000円。保護者が労働等により昼間、家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ります。開成小学校、開成南小学校ごとに1カ所設置している放課後児童クラブについて、本年度から小学4年生までを対象として実施します。

18、子育て支援事業費1,794万円。子育て支援センター事業では、保育所や公共施設等で乳幼児のいる子育て中の親子に対し、親子の育児相談等を実施し子育ての孤立感などの解消を図るため、町内2カ所目として平成28年4月に新たに開成駅東口に開設するための必要な準備を行います。子どもたちが自然の素材や遊具、工具を使いながら思いのままに自分たちで遊びを生み出せることを目指したプレイパーク（冒険遊び場）事業をスタートさせます。

19、保育所充実事業費3億2,363万4,000円。仕事と子育ての両立を支援するために、本年度より本格施行する子ども・子育て支援新制度への対応を着実に行い保育の充実を図ります。保育所への入所調整を適正に進めるとともに、延長保育、一時預かり保育、障害児保育の充実を図ります。

次のページをご覧ください。

衛生費、1、健康づくり推進事業費269万2,000円。「1日1回は血圧をはかる」と、日常生活活動時間を10分増やすことを目標とした「プラス・テン」をスローガンに掲げ、健康知識の普及啓発事業を実施します。また、健康普及員などの健康リーダーの育成を行います。健康を意識し生活改善につながるように、健康づくりへの意欲を高めるため「健康づくりdeポイントラリー」を実施します。

3、保健予防事業費1,397万9,000円。各種がん検診等を実施し、受診率の向上に努めます。高血圧、糖尿病などの生活習慣病やメタボリック症候群の予防のために、食事や運動に関する正しい知識を普及し町民の健康づくりを支援します。胃がんリスク検診、血液検査を実施し、胃がんにかかる危険度を判定します。新たに、後期高齢者の方に人間ドックを受診する費用の一部助成を行います。

6、グリーンリサイクルセンター利用促進事業費9,354万2,000円。剪定枝の堆肥化等を推進するグリーンリサイクルセンターの施設等を購入します。グリーンリサイクルセンターの指定管理料を支払います。

農林水産業費、3、開成ブランド創出事業費50万円。農産物や開成町をイメージできる加工品、工芸品などを開成ブランドに認定し、高付加価値をつけ、農業・商工業者等の経営基盤の強化を図ります。開成町を広く発信するために、開成ブランド認定審査会により開成町ブランドとして認定を受けた产品的PRを実施します。また、認定を受けた申請者へPR活動費を補助します。

商工費、次のページをご覧ください、7、観光対策推進事業費468万6,000円。町のイベントの核であり町制施行60周年記念事業であるあじさい祭への補助を行います。

8、あしがり郷拠点整備事業費162万円。北部地域を活性化するため、町外からの交流人口増加を図ることを目的とし、あしがり郷瀬戸屋敷を中心とした交流・観光拠点

の整備を進めるため、瀬戸屋敷周辺整備基本設計を実施します。

土木費、1、町道維持管理事業費 4, 405万4, 000円。町道舗装を打ちかえるなど道路維持管理を行い、道路環境の維持を図ります。路面性状調査の結果を踏まえ、町道舗装の打ちかえを実施します。また、道路パトロールや自治会、町民からの連絡・要望に対応して道路補修を行います。町道122号線、町道227号線の舗装打ちかえ工事を実施します。

2、町道改良事業費 4, 750万2, 000円。町道を利用する町民の利便性、安全性の向上と交通の円滑化等、快適な道路環境の実現を図ります。主な箇所としては、町道204号線の道路詳細設計や町道202号線、町道235号線の道路改良工事を実施します。

3、開成駅周辺再整備事業費 2, 987万3, 000円。足柄紫水大橋開通による開成駅東口の道路環境の変化に対応するため、駅前の改修を行い利便性の向上を図ります。駅東側の利便性、安全性に配慮した再整備を行うため、駅東口ロータリー改修工事を実施します。

4、橋りょう整備事業費 3, 528万4, 000円。足柄紫水大橋の開通により交通量が増加している都市計画道路和田河原開成大井線の源治橋のかけかえ工事の第1期工事として、用水路の移設工事を実施します。

7、産業集積促進事業費 485万6, 000円。平成18年3月に開成町と南足柄で策定した足柄産業集積ビレッジ構想について、事業の実現化に向けて南足柄市と連携して取り組みます。本年度は、現況測量等の調査を実施します。

9、公園維持管理事業費 1, 620万1, 000円。町民の憩いの場である公園を町民が安心して利用できるように、年間を通じて植栽や施設の維持管理を行います。

消防費、5、地域防災力強化事業費 486万8, 000円。地域の防災リーダー育成に向けて、引き続き防災講座等研修会を開催します。

6、災害対策推進事業費 319万6, 000円。地震災害時等に必要な資機材及び物資を計画的に整備します。災害時用指定井戸の検査を3年ごとにローテーションで実施します。

教育費、次のページをご覧ください、5、開成小学校施設整備事業費 9, 375万6, 000円。開成小学校運動場改修工事を実施し、教育環境の向上を図ります。広域避難所である開成小学校に太陽光発電設備を設置します。

7、幼稚園施設整備事業費 986万6, 000円。幼児の安全・安心のため幼稚園の適切な維持管理を行い、園児の快適な教育環境を確保します。また、昨年度に引き続き、園児用バスの安全確保のため園児用バス1台を更新します。

8、のびのび子育てルーム事業費 469万3, 000円。幼児の健やかな成長を促すため、3歳児に対し幼児教育を提供するとともに、その保護者が子育ての喜びを共感できる仲間づくりを支援します。町内在住で幼稚園入園前の3歳児に対し、週2回の幼児教育を実施します。

11、生涯スポーツ推進事業費 192万円。町民のスポーツ振興を図るため、各種ス

ポーツ教室を開催するほか、町体育協会と連携してスポーツ大会等を実施します。町民がさまざまなスポーツやレクリエーションに触れ合うことで豊かな心と健康増進を図り、各団体の協力のもと、5月に「開成チャレンジデー2015」を実施します。町制施行60周年記念事業として、10月に町民体育祭を開催します。

12、総合型地域スポーツクラブ推進事業費360万円。地域スポーツの振興及び地域コミュニティの活性化を図るため、開成町総合型スポーツクラブの活動における運営を支援します。総合型地域スポーツクラブ支援事業として、円滑なクラブ運営を支援するためクラブマネジャーの雇用に係る経費に対して補助を行います。

国民健康保険特別会計、18億2,534万2,000円。国民健康保険加入者を対象に保険給付を行います。医療費の増加に対応するため、特定健診などの保健事業を推進し、疾病予防を図り、加入者の健康管理を進めます。国民健康保険財政の安定のため、加入者資格や医療費の適正化を推進するとともに、保険税の適正な賦課・徴収に努めます。

下水道事業特別会計、6億4,490万6,000円。現在、市街化区域全体と調整区域の約301.4ヘクタールの事業認可を得て公共下水道事業を進めています。下水道整備は不可欠の社会資本であり、本年度は、延沢、牛島、吉田島地区内等の下水道整備を実施します。

介護保険事業特別会計、9億9,629万円。介護認定者のサービス給付や介護予防事業対象者の支援を行います。介護サービスの質の向上、給付の適正化を図るために、地域密着型サービス事業所を中心に、町内の介護サービス事業者を対象として指導及び監督事務の充実を図ります。

給食事業特別会計、8,849万2,000円。幼、小、中学校生徒等の保護者から給食費を徴収し、給食材料を購入します。

後期高齢者医療事業特別会計、1億7,314万円。75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度を引き続き実施していきます。制度の運営は神奈川県後期高齢者医療広域連合が行い、町では、被保険者証の引き渡しや申請書の受け付け、保険料の徴収を行います。

水道事業会計、4億760万9,000円。常に安全で良質の飲料水を町内に供給することを基本に、浄水場等の維持管理、配水管の新規布設を行います。耐震診断の結果を受け、高台第1浄水場ポンプ室及び着水井補強実施設計を行います。また、高台第1浄水場のポンプ井更新工事や配水ポンプ制御盤改修工事などを実施します。

説明は以上です。

○議長（小林哲雄）

ここで暫時休憩といたします。再開を15時10分といたします。

なお、これより細部説明に入りますので、三役の方は、この後、ご退席くださいって結構です。

午後2時55分